

長弘会発 第9号
令和4年4月25日

地域密着型特別養護老人ホーム野の香
ご家族様 代理人様

社会福祉法人長井弘徳会
理事長 梅津 宏明
(公印省略)

面会制限措置の緩和について

拝啓、穀雨の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当法人の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当施設では、令和4年1月14日から、ご家族の皆様に変更して「面会の禁止」のご協力をお願いしてきたところですが、窓越し面会が可能な季節になったことや、ワクチン接種の状況等を踏まえ、面会禁止措置を緩和し令和4年5月1日(日)から裏面のとおりといたします。(面会予約の受付は4月28日(木)から行います。)

なお、今後、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は、当該地域を発令時から面会禁止とするほか感染の状況に応じ、地域交流室(パブリック)での面会を中止とする場合があることをご承知願います。

ご不明な点等ございましたら、下記にお問い合わせください。

<この件に関するお問い合わせ先>
地域密着型特別養護老人ホーム野の香
電話：0238-87-0567
担当：小関・鳥取

面会について

1. 面会は次のいずれかの方法で可能とします。（予約時に伺います）

(1) 窓越し面会（居室または居室近くの非常口）

○面会人数：5名程度まで可

○面会者：ワクチン接種やPCR等の検査の有無等関係なく、どなたでも可。

※窓は完全に閉めさせていただきますが、相互会話できるように対応します。

(2) 地域交流室（パブリック）での直接面会

○面会人数：2名以内

○面会者：下記の①～③の要件を満たしている方（11歳以下の子供はご遠慮願います）

①面会予定日の前7日間において症状（※）の無い方

※咽頭痛（喉の違和感、イガイガ感を含む）、発熱、頭痛、倦怠感、鼻汁等

②ワクチン接種に関する次の要件（a又はb）のどちらかを満たす場合

a. 3回目のワクチンを接種してから2週間経過した場合（口頭で確認します）

b. ワクチン接種歴が2回以下の場合（3回目のワクチンを接種後2週間経過しない方を含む）は、面会日前2日以内に行った抗原検査又はPCR検査が陰性の場合（この検査費用は面会者負担でお願いします）

③面会前の簡易抗原検査で陰性の方

※施設の抗原検査キットで検査しますので、20分前にお越し下さい

○留意事項

- ・ワクチン接種が2回以下の場合、陰性が証明できる書類、検査した抗原検査キット又はその画像等でそれらを確認できるものを面会の都度お持ちいただく必要があります。お忘れの場合等は面会できませんのでご注意ください。
- ・来所時には検温と症状の有無等の質問をさせていただきます。
※その結果により面会をお断りする場合があります。
- ・面会の際はマスク着用、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・面会時の飲食は禁止とします。
- ・面会後に7日間健康観察を行い、症状が出た場合は施設に連絡をお願いします。

(3) LINEによるオンライン面会

○面会者：これまで同様に可（グループLINEは行っておりません）

2. 面会可能日時（予約制）及び面会時間

(1) 窓越し面会・地域交流室での面会（10分程度）

【月～日】 11:00～（一日1組のみ）

※面会回数は、ご利用者お一人につき週1回とさせていただきます。

(2) オンライン面会：【月～日】16:00～16:30のうち10分程度

3. 予約方法 予約は2週間前よりお受けします。（平日8:30～17:30）

ご親戚・ご友人の方は、対象のご家族を通して予約をお願いします。

《予約受付先》

地域密着型特別養護老人ホーム野の香

電話：0238-87-0567（担当：小関・鳥取）

4. 共通の留意事項

※入居者の体調不良等により、急遽面会ができない場合があります。

※施設の業務都合上、急遽面会ができない場合があります。その場合には、電話でご連絡いたします。